

令和7年度安曇野市教育委員会 2月定例会会議録

日 時：令和8年2月17日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、教育指導室長 山口隆志、

教育指導員 板花利美

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 2名

傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 教育部長の洞です。時間となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和8年2月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 2月定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本年度の定例会も、今回を含め残り2回となりました。様々な事業や取組について協議をしていただきましたが、この時期は成果と課題のまとめ、新たな年度に向けての提案などが提出されております。さらなる充実、意欲や希望が膨らんで前進が図られますよう、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 本日は、川北委員より、やむを得ない事情により欠席したい旨の連絡がございました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に、教育委員会の会議の定足数は、在任委員の過半数と規定されております。本日は、私も含め、4名の出席がありますので、会議は有効に成立していることを確認いたします。

それでは、本日の会議における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長、または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第1号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討、または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第3号から第6号、報告第1号、第7号、以上7件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申しあげました議案5件、報告2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、第3号から第6号、報告第1号及び第7号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第2号、第7号、報告第2号から第6号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの議案を扱います。

なお、議案第7号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第2号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第2号について議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長 議案等のうち、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第2号について、こども家庭支援課長から説明をいたします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市子どもの権利に関する条例の施行期日を定める規則の制定について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第2号 安曇野市子どもの権利に関する条例の施行期日を定める規則の制定については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第7号

教育長 次に、議案第7号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の共催1件、文化課の共催1件、後援3件、子ども家庭支援課の後援1件は、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第7号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

初めに、報告第2号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「子ども会育成活動補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 子ども会育成活動補助金交付要綱の一部改正については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について、説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市地域子育て支援拠点事業実施支援補助金交付要綱の改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 安曇野市地域子育て支援拠点事業実施支援補助金交付要綱の改正については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について、説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市地域子育て支援拠点事業補助金交付要綱の制定について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 安曇野市地域子育て支援拠点事業補助金交付要綱の制定については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告のありました3件の報告については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について、説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

それでは、報告第6号 各課の報告については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

以降の議題につきましては非公開となります。

(以後、非公開)

◎議案第1号 令和8年度有明高原寮視察委員会委員の推薦について

◎議案第3号 安曇野市立認定こども園条例施行規則の一部改正について

◎議案第4号 安曇野市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について

◎議案第5号 安曇野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める規則について

◎議案第6号 安曇野市乳児等支援給付認定に関する規則について

◎報告第1号 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

◎報告第7号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

教育長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 長時間にわたりまして、慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和8年2月定例会を閉会といたします。